

伊豆市監査委員 告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年1月24日

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 杉山 誠



1. 監査の期日 令和元年10月29日(火)
2. 監査の対象
総務部：総務課 防災安全課 財務課(契約検査室)
3. 監査の方法：提出された監査資料等に基づき、各担当課(室)の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲における事務事業においては、適正に処理されているものと認められた。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【総務部】

(1) 総務課

- ① 職員事務改善提案制度は、「いずしか運動」として職員の身近な事務改善の提案を求める制度である。令和元年度の年間テーマは「伊豆市における人口減少」で各課1提案以上とし、27件(昨年度20件)の提案があった。本年度の採用された提案は次の3件であった。

受賞名	提案名	所属・氏名
優秀賞	ノー残業 day (毎週水曜日) は、18時以降仕事をいたしません!	匿名希望
優良賞	新規移住者の広報紙・ラジオ等出演	秘書室
優良賞	ふるさと納税推進課(専門セクション)の創設	財務課

これらの採用提案は実施に向け検討されるが、常に事務改善の検証をし、事務の効率化を意識して日常の事務に従事し、意識改悪と目的行動による積み重ねを常に念頭において行動していただきたい。「いずしか運動」そのものについては、4年目を迎え成果も出て充実してきている印象を受けるが、これからが大切で、提案に対する実施、振り返りのフォローに力を注いで形骸化しないように運用願います。また、令和2年4月より県、指定都市では内部統制に関し体制整備が義務づけられる。内部統制の目的は(1)業務の有効性及び効率性、(2)財務報告の信頼性、(3)事務活動に関する法令遵守(コンプライアンス)、(4)資産の保全である。これは職員自らの行動

指針として必要な基本であり、伊豆市としてもいずれは内部統制の体制整備をしなければならず、その準備をすることは、極めて重要であると考えます。内部統制に対する今後の積極的な取り組みにより、より良い体制整備と運用ができることを希望します。

- ② 第3次集中改革プランは、「Ⅰ 効率的な行政経営と質の高い行政サービスの提供」「Ⅱ 職員の意識改革と適正な人事管理」「Ⅲ 持続可能な財政運営の推進」「Ⅳ 官民協働のまちづくり」の4つの基本方針、20の重点項目の下、140の取組事項により実施されている。平成30年度の内訳は、「終了」25件、「予定通り」66件、「予定より遅れている」43件、「実施なし」4件、「実施中止」2件であった。本年度が、第3次集中改革プランの5年目で最終年度となる。9月の行政改革推進委員会の行政事務事業に対する改善点等の意見も伺った。第三次集中改革プランの終了にあたり、実施した取り組み事項の評価と反省を行い、決算説明資料に反映願いたい。何が効果的だったか、どうしてその結果になったのか、不要なものはなかったか等項目ごとに検証し、特に目標値の作成は難しく、適格な数値目標を確立し、第4次行政改革大綱及び集中改革プランの策定に利するよう期待します。
- ③ 職員の時間外勤務の状況は、一人当たりの月平均勤務時間が20時間を超える部課として、総合政策部総合戦略課、総務部財務課と防災安全課、産業部農林水産課、観光商工課と東京オリンピック・パラリンピック推進課、建設部上下水道課、教育部社会教育課があった。平成30年度10月分までの一人当たり月平均時間外勤務は5.0時間となっているが、台風による被災状況等この先を考えると、昨年を上回る結果となりそうである。また、年休の取得率では年10.44日で、県内自治体と比較すると取得率は良いとのこと。産休、育休についても、取得に問題はないとのことであったが、特に出先機関の職員については、十分に気兼ねなく取得できる体制づくりをしていただきたい。優秀な人材を失うことないように、ハード・ソフト両面で支援し働き方改革を実感できるような職場になるよう期待します。東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催まで1年をきり、職員の業務量も増加傾向になる部課が増えると思われます。政府が進める「働き方改革」推進の一環として、過度な業務負担にならないよう適正かつ柔軟な人事配置を希望します。
- ④ 職員の健康管理は、地方公務員法第42条を根拠に職員の保健や厚生に関する事項の計画策定と実施が義務付けられている。職員健康診断(予算額4,861千円)では、共済職員の一般検診(人間ドック受診含む)で本年度の受診率95.6%となり、現時点で昨年より2.5%減となっている。受診結果では受診者472人(共済及び健保含む。)のうち産業医による個別相談(予算額396千円)は、診断結果が要精密、要治療、治療中の判定を受け衛生管理者が選んだ職員や時間外勤務が約80時間/月以上の職員を対象としての相談を実施している。メンタルヘルスチェックでは、本年度から市立小中学校教員164人も実施し、597人/対象者626人(回答率95.4%)の回答で高ストレス者は68人(11.4%)との判定があり、そのうち7人が産業医と面談している。ストレスについては、同僚・直属の上司の気づきが重要で、現代人は常にストレスにさらされていることを認識し、人間関係に十分配慮し、ストレス解消に寄与するよう努めていただきたい。
- ⑤ 地方公務員法第39条を根拠とした職員研修は、階層別研修と専門研修、その他研修に区分され、本年度は48項目の職員研修の実績を確認した。新規採用職員研修は12回の市単独の研修を

行っている。階層別研修及び専門研修の期間は1日又は2日間が多く、研修期間としては短いため、その受講した成果を発揮できる場を整えていただきたい。自治体職員として的人格形成や住民サービスを通じて地域に貢献する喜びなどモチベーションを上げるため、職員自らが率先して受ける通信講座や業務に関する資格取得についても推奨する制度を検討し、常に学ぶことを支援する環境を整え、スキルの高い人材豊富な職員の集団になるために、自己研鑽に努めることが当たり前に思う職場作りを期待します。

- ⑥ 三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会(予算額 99,625 千円、総事業対比 15.8%)は、税業務、住民記録業務、国民健康保険業務、福祉系業務など基幹業務の共同電算処理を行っている。令和元年度の3市の電算業務のうちセンター協議会が処理する68のシステムを一覧で確認した。その内の37業務についてクラウド化導入に向けた計画を策定しているとの説明を受けた。

(2) 財務課(契約検査室)

- ① 公共施設等総合管理計画は、平成28年度に策定され40年間で機能縮減、多機能化、機能統合、民間移管などの手法により「公共施設の延床面積を40%~57%削減する」という目標の設定となっている。平成30年度に今後の公共施設の再配置を効率的・効果的に推進し、検討する基礎資料として公共施設再配置基本方針案を策定し、この基本方針に基づき、今年度から2カ年をかけ、施設の劣化状況、利用状況、位置的要因等の観点から評価し、今後の具体的な方策を定め、推奨するために公共施設再配置計画を作成するとの説明を受けた。市の施設の現状を丁寧に説明し、単なる効率化だけでは図れないソフトな面も考慮に入れ、市民同意を得て、適正な公共施設の配置を進めることを希望します。
- ② 1977年に建築された本庁舎は、平成27年度に実施した耐震診断において、大規模地震発生時には機能しなくなることが判明した。本庁舎が使用できない状況となった際の代替措置として中伊豆支所に災害対策本部を設置することとしているが、本庁舎がが使えない状況は、市民サービスに多大な影響を与えることとなることから本庁舎の建て替えを検討していく。将来を見据え、時代に応じた変化に耐えうる構造や配置、スペースを確保する等、市民サービスの向上や利便性を考慮し、又市民の納得のいく本庁舎となるよう検討していただきたい。
- ③ ふるさと納税の寄附件数と寄附金額の3年度分を比較すると次のとおりである。(予算額 159,856 千円)

年 度	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)
平成 29 年度	1,797	259,058,000
平成 30 年度	2,145	379,675,000
令和元年度 (R1.9.30 現在)	514	99,175,000

平成29年に総務省からの通知により返礼品の金額の見直しを行い、令和元年6月に総務省から寄付金控除対象自治体として引き続き指定された。返礼率等のルール違反があると寄付金控除対象自治体から外れることとなる。平成30年度にふるさと納税を紹介するホームページ「ふるさとチョイス」に加え、「楽天市場」と「さとふる」のサイトにも伊豆市のページを開設した。返礼品のカテゴリーでは、その9割を宿泊券が占め、次に入浴券、農産物、海産物の順となって

いる。市の特産物（米、わさび、しいたけ、果物等）の返礼品希望が増えるよう、伊豆市産業振興協議会を活用し、魅力あるブランド化した地域特産物を返礼品に取り込むことを期待したい。また、更に寄附件数が伸びるようPRの工夫を期待します。

- ④ 工事検査の状況では、契約検査室職員2人と副市長、各部局長の8人が検査員となっている。主に130万円を超える建設工事、50万円を超える業務委託、130万円を超える製造業務の検査を実施する。令和元年9月末までの工事検査の実績件数は、土木工事7件、電気通信1件、建築工事6件、機械器具2件、機械設備2件及び管工事1件で、中間、材料検査を含めると30件（うち工事完成検査19件）との説明を受けた。平均工事成績評点は76点（工事完成検査）であった。

(3) 防災安全課

- ① 市内の交通事故防止、交通安全思想の普及、交通道德の高揚を図ることを目的に修善寺地区14人、中伊豆地区6人、天城湯ヶ島地区6人、土肥地区4人の計30人に交通指導員を委嘱している。主な活動実績は、第1, 2, 4月曜日の小学校登下校街頭指導、夜間街頭指導、交通安全リーダーと語る会（各小学校）出席、運動会・マラソン大会での交通指導、交通指導員定例会等である。交通指導員の年齢層が高くなっており、又地区によっては手がないこともある。8月に県外視察研修、また交通安全を語る会での児童との交流、広報に活動内容を載せたり、FMISで紹介するなどの検討も今年度予定しているようである。交通指導員が、伊豆市の将来を背負って立つ子供たちを守る活動の一端を担っていることなど、地域に無くてはならないものであることや、その具体的活動を広くPRし、交通指導員としての意識を高め、多くの方が担い手となることを期待します。
- ② 消防施設・消防設備では、市に合併時800人だった消防団員数も現在435人に減少し、この団員数規模で保有するポンプ車両は、平成26年度に56車両であったが現在は40車両に整理している。平成35年度には28車両とする計画である。また、道路交通法の改正による平成35年以降の4トン車両を2トン車両への切り替えも予定している。各消防施設に配備している資機材等について、毎年9月に資機材の報告を受け一覧管理している。今後、統一した資機材基準を定め、その基準に基づいて、公費で整備すべきものか否かを整理し配備していくとのこと。
- ③ 伊豆市の防災同報無線は、天城湯ヶ島地区が34年、中伊豆地区が30年、修善寺地区が26年、土肥地区が25年経過しており、老朽による故障が心配される。天城湯ヶ島地区においては、現在親局が故障しており、復旧には1カ月から6カ月程かかる。有事の際は、伊豆市情報メール及びFMISで対応しているとのことであるが、まだまだ同報無線による情報伝達に頼る地域、年配者がいると思われるので、早期の復旧は喫緊の課題である。また土肥地区については、塩害による機器の劣化もみられる。同報無線のデジタル化を検討するために、あらゆる可能性について、調査・分析比較検討を行っていくと説明を受けた。市民に適切な防災関連情報の提供を図るため、故障の早期復旧とデジタル化を含めた検討をお願いしたい。
- ④ 平成29年に策定した空家等対策計画では、平成25年データで空家5,890戸（空家率30%）となっていた。市が区長を通じた調査では、活用可能空家66戸、中間不良空家117戸、苦情のある空家10戸で計193戸の空家を把握していた。空家の種類として、「活用可能空家」「中間不

良空家」「苦情のある空家」の3つに分けており、「苦情のある空家」として、平成29年以降で市が関与して除去に至った空家は9件18棟ある。今年度は湯ヶ島温泉の危険空家1頭(旧旅館)の撤去を考えている。危険空家は壊していただきたいし、使用できる空家は貸出や売却してもらいたい。所有者が亡くなっており相続人も県外に居住していると、かつては住んでいた家のため簡単に手放しできず、空家のまま老朽化していくケースが多々ある。所有者との交渉や地域との連携を密にして、早期に対応をすることにより解決も早くなると思われる。また、利活用できる空家については、空き家バンクとして移住定住促進事業や就農移住者等への紹介など、利用ができるよう担当課との情報連携を図り、実績が上がることを期待します。

- ⑤ 伊豆市津波防災地域づくり推進計画は、観光防災まちづくりに関する事業として、土肥地区の松原公園内に複合施設である津波避難タワーを建設予定である。今年度は、プロポーザール方式による公募により業者を決定し、基本設計の作成をする。来年度以降、実施設計、本工事、令和3年度完成の予定である。津波対策の一貫として、市民集会、女性だけの市民集会、小中一貫校と考える会を開催する。避難訓練については、土肥の金山、大藪区、小土肥地区で津波避難訓練を実施予定である。今後も住民の津波に対する意識が薄れることのないように反復した避難訓練や少しでも地震で揺れたら避難することの重要性、機運づくりを維持していただきたい。併せて住民や観光客の命を守るため、統一感をもった政策の実現を望みます。

